

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年4月26日(2012.4.26)

【公開番号】特開2010-227439(P2010-227439A)

【公開日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-041

【出願番号】特願2009-80488(P2009-80488)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/472 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/18 3 7 0

A 6 1 F 13/18 3 4 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月8日(2012.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

図8は、実施形態の一例を示す図5と同様な図である。ただし、図8の生理用ナプキン2では、第1、第2ウイング部分11, 12が生理用ナプキン2の外面シート44に向かって折曲されている。その外面シート44には第2ウイング部分12に使用されている第2保護シート32が重なり、第2ウイング部分12には第1保護シート31が重なっている。第1ウイング部分11に対して使用されている第1保護シート31は、鎖線で示された部位61において第2保護シート32に接合している。また、図8の生理用ナプキン2は、本体部分4の外面シート44に粘着域が形成されていないものであるが、その外面シート44は仮想線で示された第3粘着域23が形成されていて、その第3粘着域23が仮想線で示された第3保護シート33によって被覆されている態様のものに代えることができる。その第3保護シート33は、包装シート3に対して剥離不能に接合されていることが好ましいものである。図8において、包装シート3は、第1ウイング部分11に重なるような位置にあるものであるから仮想線で示されており、リードテープ9は、粘着域9a(図3参照)が形成されている面とは反対側の面が示されている。図8においては、生理用ナプキン2と仮想線で示された包装シート3とで形成される複合体60を、第1仮想線F1に沿って矢印Q3で示す方向へ折曲し、ついで第2仮想線F2に沿って矢印Q4で示す方向へ折曲することによって、外観が図1と同様な包装体1を得ることができる。